問題：① 「過去に発生した人身・人為事故事例」 ●人為（電工）

■項目：**撤去ケーブル調査中の感電事故**

整流装置更改工事の現用整流装置内での撤去ケーブル調査（リング通し）作業に関して**正しい記述**を選択しなさい。

1）ヘルメット・手袋を着用することから、現用整流装置内でのリング通し作業を一般工程として実施した。

2）現用整流装置内の作業箇所周囲の養生、およびリング通し作業を危険工程として実施した。

3）リング通し前の現用整流装置内作業箇所周囲の養生作業を一般工程として実施した。

解説：①「過去に発生した人身・人為事故事例」 ●人為（電工）

■項目：**負荷巻取作業中におけるケーブル切断時の短絡事故**

正解：２）現用整流装置内の作業箇所周囲の養生、およびリング通し作業を危険工程として実施した。

が正しい記述です。

（解説）

現用機器架内作業は全て危険工程（架内養生作業含む）であることから、短絡による設備事故による通信障害や感電による人身事故等を防止するためにも、『養生マニュアル』に基づき、適正に充電部や作業周囲を確実に養生することが重要です。

また、特に充電部に近接する場所で作業を行う際には、肌の露出が無い様にして感電の危険から身を守りましょう。必要に応じて適切な絶縁保護具を着用してください。

問題：② 「過去に発生した人身・人為事故事例」●人為（電保）

■項目：**工事停電に伴う給電作業中の仮設燃料タンクからの漏油**

危険物取扱時に注意する事項について、**誤っている物**を選択して下さい。

１）給油作業を実施する際は、給油作業が完了するまで、危険物取扱者が作業場所にて安全確認を実施する。

２）タンクローリーから地下タンクへの給油の際には、事前に油種や必要な給油量を確認し、オーバーフローや燃料の混合が発生しないように確認した。

３）構内への漏油事故が発生したが、影響が軽微であるため、エスカレーションせず、その場で対応を実施した。

解説：② 「過去に発生した人身・人為事故事例」● 人為（電保）

■項目：**工事停電に伴う給電作業中の仮設燃料タンクからの漏油**

正解：3）構内への漏油事故が発生したが、影響が軽微であるため、エスカレーションせず、その場で対応を実施した。

は**誤り**です。

現場にて迅速な故障回復に注力するあまりエスカレーションが遅延することで、現場支援やお客様対応、環境保全が後手となり、重大なインシデントに発展する恐れがあります。通信サービスへの影響有無のみならず、**社会的影響**を意識して お客様立場に立った初動対応、**適切なエスカレーション**を実施してください。

※**消防法**では、危険物の流出を発見した者は、**直ちに消防署等へ通報**するよう規定されております。
影響を現場で評価せず、エスカレーションを実施しましょう。

消防法

第十六条の三　製造所、貯蔵所又は取扱所の所有者、管理者又は占有者は、当該製造所、貯蔵所又は取扱所について、危険物の流出その他の事故が発生したときは、直ちに、引き続く危険物の流出及び拡散の防止、流出した危険物の除去その他災害の発生の防止のための応急の措置を講じなければならない。

②前項の事態を**発見した者**は、直ちに、その旨を**消防署**、市町村長の指定した場所、警察署又は海上警備救難機関に通報しなければならない。

問題：③　「過去に発生した人身･人為事故事例」●人身（FM）

■項目：**樹木除去作業中の梯子（脚立）からの墜落による負傷**

樹木剪定に関わる建物維持管理業務中の行動として、もっとも不適切なものはどれか？

1）高さ5m程度の樹木の枝が折れて落下の危険性があったので、想定落下範囲にカラーコーンで立ち入り禁止措置を行い、専門業者に剪定の依頼をかけた。

2）高さ3m程度の樹木の枝が折れているの発見したので、持ち合わせていた3尺の脚立（90㎝程度）を使用して、折れている枝の除去作業を行った。

3）高さ3m程度の樹木の剪定が必要だったが、高所作業車を使用できる場所ではなかったので、高所剪定用具を用意した。

解説：③　「過去に発生した人身･人為事故事例」●人身（FM）

■項目：**樹木除去作業中の梯子（脚立）からの墜落による負傷**

正解：2）高さ3m程度の樹木の枝が折れているの発見したので、持ち合わせていた3尺の脚立（90cm程度）を使用して、折れている枝の除去作業を行った。

が、もっとも不適切です。

脚立は、ごく身近な道具であるため、墜落・転落の危険をそれほど感じずに使用する場合が多々あると思います。しかし、安易に高さの足りない脚立を使い、墜落し、骨折等の重傷事故に至った例が後を絶ちません。予定外作業が生じた際は、一旦立ち止まり、エスカレーションを行い、作業方法の検討を行いましょう。

移動はしごや脚立は足元が不安定になりやすく危険です。移動はしごや脚立を使用する前に、使用しないで済むように高所剪定用具を配備したり、移動式足場や高所作業車等の床面の広い作業台を確保することを検討しましょう。

高所剪定用具
使用例

問題：④ 「過去に発生した人身･人為事故事例」● 人身（建築）

■項目：**切梁解体作業における作業員の負傷(挟まれ)**

揚重作業において、最も**<u>不適切なもの</u>**はどれか？

1） 仮吊りをする際は、専用の吊り治具を使用し、吊り芯と吊元の位置を指差呼称にて確認することをルールとして定めた。

2） 作業員は吊り荷が安定した状況以外では、吊り荷に挟まれる危険性のある場所に入らないようにした。

3） クレーンの吊り芯と切梁の吊元が垂直になっていることを確認せずに仮吊りを行った。

解説：④ 「過去に発生した人身・人為事故事例」●人身（建築）

■項目：**切梁解体作業における作業員の負傷(挟まれ)**

正解：3）クレーンの吊り芯と切梁の吊元が垂直になっていることを確認せずに仮吊りを行った。
が不適切です。

揚重時の**資材の重心と吊り芯がずれていると資材が横振れを起こすリスク**があります。
玉掛け資格者は、講習で様々な玉掛け方法の特徴を学んでいますが、判断を誤ることもあります。
玉掛け等作業を行う際にはクレーン等の運転者、玉掛け者、合図者、玉掛け補助者等の配置の配置及び、玉掛け作業責任者を指名し、相互確認を行うことで**勘違いや思い込みによる事故を予防し、**確実な玉掛けを行うようにしてください。
物の転倒や想定外の動きに対して人は反射的に手を出してしまいますが、重量物は人間の力では止めることはできないため、絶対に手を出さないようにするとともに、**吊り荷に挟まれる危険性のある場所に立ち入らない**よう対策を講じる必要があります。

玉掛け作業の安全に係るガイドラインや**（一社）クレーン協会のホームページ**（クレーンの知識）なども参考にしてください。

※「３・３・３運動」の地切り（30ｃｍ巻き上げ）までは、吊り荷の状態を確認可能な位置にて作業を行うことが基本ですが今回の事象の様に、地切り前の縁切時の荷ブレによって発生するリスクを見越した現場ルールを決める等、事故防止に努めましょう。